

令和5年度 交野市低所得の子育て世帯への加算
《こども加算》 給付金のお知らせ

交野市では、低所得世帯支援のために、国の交付金を活用して以下のとおり給付金を給付します。内容をよく確認していただき、期限までに手続きをしてください。

給付対象

令和5年12月1日（基準日）時点で交野市に住民票がある世帯で

★令和5年度の住民税非課税もしくは均等割のみ課税世帯

★世帯員に平成17年4月2日以降生まれの児童が含まれること

※住民税課税者の扶養親族のみからなる世帯は除く。

※租税条約に基づく課税免除の適用を受けていないこと。

支給額

児童1人あたり 5万円

支給
手続等

世帯によって、届く書類等が異なります。

	支給のお知らせが届く世帯	確認書が届く世帯
対象	「令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（7万円）」を口座振込で受給した世帯	左の「支給のお知らせ」対象世帯以外で、交野市が世帯全員の令和5年度住民税均等割の非課税が確認できた世帯
手続方法	原則、手続き不要	お手元に届く「確認書」（2月下旬以降に順次発送）に必要事項を記入し、添付書類とともに提出。同封の返信用封筒で、郵送による提出にご協力をお願いします。 なお、令和6年5月31日(金)必着でお願いします。
支給時期	3月上旬以降（支給のお知らせに振込日を記載しています）	交野市で確認書を受理後3週間程度で支給予定。 確認書受理後に送付する通知文書で振込日をお知らせします。

臨時特別給付金の「振込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

ご自宅や職場に、市役所や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記の電話や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

交野市臨時特別給付金推進室 平日9:00~17:30(土・日・祝日のぞく)

0120-093-192 (フリーダイヤル)

072-892-0121 (市役所代表番号)